

忘れていませんか、運行管理者講習

運行管理者等一般講習の受講はお早めに

(独)自動車事故対策機構大阪主管支所では令和5年度(1月~3月期)運行管理者等一般講習につきまして、下記の日程にて開催を予定しております。

運行管理者等一般講習につきましては、開催回数、受講人数に限りがあります。ご存じのところかと思いますが、選任されている運行管理者につきましては、2年に1回の受講が法令で義務づけられております。対象となる運行管理者が受講されなかった場合、行政処分の対象となることもあります。受講漏れがございませんよう改めてご確認の上、計画的に受講されますようお願いいたします。

●開催日・会場等

業態	開催年月日	会場	講習開始時間	動画	予約開始日
貨物	令和6年1月10日(水)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	受付中
貨物	令和6年1月24日(水)	大阪府社会福祉会館(301)	10:00		受付中
貨物	令和6年1月25日(木)	大阪府社会福祉会館(301)	10:00		受付中
貨物	令和6年1月26日(金)	大阪府社会福祉会館(301)	10:00		受付中
貨物	令和6年1月30日(火)	南海浪切ホール(特別会議室)	10:00		受付中
貨物	令和6年1月31日(水)	南海浪切ホール(特別会議室)	10:00		受付中
貨物	令和6年2月8日(木)	大阪府社会福祉会館(301)	10:00		受付中
貨物	令和6年2月9日(金)	大阪府社会福祉会館(301)	10:00		受付中
貨物	令和6年2月15日(木)	南海浪切ホール(特別会議室)	10:00		受付中
貨物	令和6年2月16日(金)	南海浪切ホール(特別会議室)	10:00		受付中
貨物	令和6年2月21日(水)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	受付中
貨物	令和6年2月27日(火)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	受付中
貨物	令和6年2月28日(水)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	受付中
貨物	令和6年2月29日(木)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	受付中
貨物	令和6年3月1日(金)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	受付中
貨物	令和6年3月6日(水)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	受付中
貨物	令和6年3月7日(木)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	受付中
貨物	令和6年3月8日(金)	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	受付中

※ネット予約は、予約開始日の午前0時からご予約頂けます。

※動画欄に「○」記載のある日は、動画視聴方式(会場にて講師資格者のもと、配信される映像又は録画された動画を視聴するスタイル)となります。当該欄が空白のものは全て対面方式となります。

●申込方法

自動車事故対策機構（NASVA「ナスバ」）のホームページ <https://www.nasva.go.jp> から、講習予約システムに進んで申込してください。インターネットでのお申込ができない場合は、郵送でのお申込となりますので、次のページの問い合わせ先までご連絡頂きますようお願いいたします。なお、郵送到達時に定員に達していた場合は、ご予約頂けませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

●受講料

お一人様：3,200円（消費税・テキスト代を含む）

※講習開催初日 受付時に現金にてお支払いいただきます。

つり銭のないようご協力をお願いします。また、一旦納付された受講料の返金はできません。

●注意事項

- ◆予約のキャンセル待ちは行っておりません。
- ◆受講が出来なくなった場合は、必ずキャンセルを行ってください。
- ◆講師や他の受講者にご迷惑となる様な行為、講習の進行を妨げるような行為をされ、適正な講習が開催できないと判断した場合、受講を辞退していただく場合がございます。ご理解のうえ申込をお願いします。
- ◆全ての講義を受講いただいて修了となります。
- ◆受付開始時刻は11時30分からです。（開講時刻は12時からです。）

当日の持ち物

- ①予約確認書（ネットでの予約時の最後に印刷していただくものです。）
- ②筆記用具
- ③運行管理者等指導講習手帳

※手帳のない方は、顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm）、運転免許証その他の本人確認書類をお持ちください。（選任された運行管理者で、基礎講習を過去に受講されていない方は基礎講習の受講が必要となります。詳しくは、お問い合わせ下さい。）

※手帳の再交付をご希望される方は、事前にお問い合わせください。

- ④受講料3,200円（お支払方法は現金のみです。）

- ◆交通障害以外の遅刻は認めません。（遅延証明をお持ち下さい。）
- ◆当日朝7時時点で「特別警報」発令の時は開催を延期します。（後日代替日をご案内します。）
- ◆その他、特別な事情等が生じたときは、講習を中止する場合もございます。

●お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所 「指導講習担当」まで
電話 06-6942-2804